

令和3年度松戸市一般会計補正予算（第11回）

令和3年度松戸市の一般会計補正予算（第11回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,142,135千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,373,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 既定の継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用できる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和4年2月24日提出

松戸市長 本郷谷 健 次